

令和五年十月三十一日受領
答 弁 第 四 号

内閣衆質二一二第四号

令和五年十月三十一日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員山井和則君提出総理官邸における記者会見で特定の記者を指名しない可能性等に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出総理官邸における記者会見で特定の記者を指名しない可能性等に関する質問に対する答弁書

一について

第一次岸田内閣発足以降の総理大臣官邸で行われる内閣総理大臣記者会見については、御指摘の「質問したメディアの社名や個人名」が記載された記者会見の記録を総理大臣官邸のホームページに掲載している。また、質問者の指名に当たり、過去に指名された回数は勘案していないが、限られた時間の中で多くの記者が質問できるように努めているところである。

第一次岸田内閣発足以降の総理大臣官邸で行われる内閣官房長官の定例の記者会見については、御指摘の「質問したメディアの社名や個人名」が記載された記者会見の記録を作成していない。また、内閣官房長官は、日程上の制約が生じない限り、会見に出席し挙手をした記者からの質問には全て答えているところである。

二について

御指摘の「日刊ゲンダイの記者」については、第一次岸田内閣発足以降の総理大臣官邸で行われる内閣

総理大臣記者会見では指名されたことはなく、内閣官房長官の定例の記者会見については出席した実績はないものと承知している。

三について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の「リスト」が存在するか否かについては、令和五年十月五日午前の記者会見において松野内閣官房長官が述べたとおりである。